

第12回 議会運営委員会記録

1 日 時 令和4年7月13日(水) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

委員 長	霜 鳥 榮 之	委 員	阿 部 幸 夫
副 委 員 長	関 根 正 明	〃	村 越 洋 一
委 員	高 田 保 則	〃	天 野 京 子
〃	岩 崎 芳 昭	〃	渡 部 道 宏

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長	佐 藤 栄 一	副 議 長	宮 澤 一 照
-----	---------	-------	---------

7 説 明 員 0名

8 事務局員 3名

事 務 局 長	阿 部 光 洋	庶 務 係 長	霜 鳥 一 貴
		主 査	貫 和 志 行

9 件 名

○事件

- 1) 9月定例会の日程について
- 2) こども議会について
- 3) その他

○委員長（霜鳥榮之） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。議長。

○議長（佐藤栄一） 本日の議会運営委員会は9月定例会の日程などについてです。それから、定例会において各委員会を2日にすることで執行部側と協議を進めてきましたが、その報告と、こども議会について、学校側で計画素案を作成したとのことで教育長から連絡がありました。それについて、みなさんに報告したいものです。よろしくお願いたします。

1) 9月定例会の日程について

○委員長（霜鳥榮之） それではレジメに沿って進めます。まず、1) 9月定例会の日程についてを議題とします。①委員会の2日制等について、少し経過を含め事務局から説明をしていただきます。事務局長。

○局長（阿部光洋） 説明します。委員会の2日制の関係ですが、議長と議運委員長とで、総務課長に、「決算議案について、今まで別の日程で2日間総括質疑を行っていたものを、本会議初日に決算議案も含めて全て提案してもらい、1人10分の持ち時間での総括質疑に変更すること。そして各委員会については2日にすること。さらに委員

会は所管課ごとに入れ替え制で審査することなど」を提案し、協議を進めてきました。総務課と一緒に、質疑の通告時期や執行部側の答弁で打ち合わせ等に要する日数、また、一般質問との兼ね合い、委員会の委員長報告対応に要する日数など、事務レベルでの調整を行った結果、全体の日程としては、委員会審査を含めて議案審査を前半に行い、一般質問は後半で行うような日程が必要ということになりました。具体的な日程がある程度明確になってきたので、変更点も多いことから、総務課で市長の意向について確認したところ、レジメに記載がある通り、①ですが、「審議・審査方法の変更（日程も含む）は、議員定数見直しとも関連すると考えられるので、現在進められている特別委員会での見直しの結論がはっきりしたなかで、それらを併せたうえで議論させてほしい。」と話があり、9月議会からの2日制については見送りとなったものです。以上です。

- 委員長（霜鳥榮之） たいだいま①委員会の2日制等について説明をいただきましたが、皆さんのほうで何かご意見等、いかがでしょうか。
- 高田委員 今、特別委員会で審議している定数問題、報酬問題ということで、関連があるということですが、それが具体的に、委員会の2日制の審議方法とどういう関連があるという見解ですか、当局は。
- 局長（阿部光洋） この審議方法の変更、こういうことに対する市長のコメントをさらにちょっと具体的に、総務課から聞いたところなんですけども、委員会について、今3委員会ありますけども、これが二つになるということであれば、その委員会の2日制ってのは、理解できるっていうんですけども、何でちょっと、今2日間必要なのかというのがちょっと客観性に乏しいというふうな。委員会については、まずは今までのその決められた枠の中で、質疑内容の精査で対応をお願いしたいというような話があったということでもございました。以上です。
- 高田委員 今私たち、特別委員会で審議してるのは、定数と報酬ということはあくまでも、委員会を幾つにするとかなくてという議論は全然してないわけですから。それでも今のお話ですと、委員会が二つになった場合とか、三つの場合はどうかって、そういうことが考えられるということですけども、そういうことは、委員会2日制っていうのは、2委員会でもやっても、2日制は2日制だし、3委員会でも2日制は2日制だということで、あまり関係ないんじゃないかと思うんですが、いかがですか。
- 局長（阿部光洋） 今のまま2日制ということになると、6日間、日程が必要になるということになりまして、具体的にいろいろ日程を組んでいく中で、先ほどもちょっと話したんですけども、今一般質問先にやってるわけなんですけど、それをもう、委員会の審議を先にやって、初日に総括質疑をやって、その次、委員会審査をやって、それ終わった後、一般質問やるっていうふうな、そういうような大幅な変更が出てくるということもありまして、それが、委員会の日数が、例えば6日が4日。2委員会だと4日ということになりますけども、その辺をトータルといいますか、ある程度具体化してから、そういうすべての日程を検討させて欲しいという、そういうような話があったということになります。
- 議長（佐藤栄一） 私のほうから、ちょっと補足させていただきますが、当初我々としては2日制を推進していこうってことで、合意してることなんですけど、総括質疑を初日でやるということになりますと、それも通告制ということになるので、一般質問と総括の通告が、ほとんどダブってしまうと。執行部側としては要するに、答弁を作るのに非常に日程がタイトになってしまうので、総務課のほうからの話では、一般質問を一番後ろに下げてもらって、分離した形を取る形でもやらない限りは、ちょっと無理があるという話が出てきました。一般質問を最後に行うことになると、本当にもう一度、この我々の議会、議運でも、きちっと精査していかなければいけないということになってきましたので、それと、この9月には間に合わないんじゃないかなという話になってきたところなんです。執行部としても、答弁のほうの作り具合も、総括と一般質問がダブるのが厳しいというのが、向こうのほうの考えの一つであります。

○委員長（霜鳥榮之） 暫時休憩します。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時35分

○委員長（霜鳥榮之） それでは、休憩を解いて会議を続けます。議会側、当局との絡みの中でもって、やっぱり通じない部分もあったりしてるってということも含め、トータルの流れの形態そのものについても、きちんと議論のベースを作るというような形でもって、この次については、3月議会に向けてっていうことで、それも12月までにはやらなきゃならないっていう形になってきますので、この議運の中でも、その中身をもっと具体的な組み立てをす

中でもって当局と調整していくというような形で進めたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。それでは今後そのように進めさせていただきます。次に、②会期について及び③会期日割りについて、一括して事務局の説明を願います。事務局長。

○局長（阿部光洋） 9月の日程になりますが、お手元の資料に基づいて、②会期について、③会期日割りについてをご説明いたします。レジメ1ページをご覧ください。②の会期について説明します。9月定例会については、告示が8月24日（水）となります。召集日は9月1日（木）です。会期については、従前どおりの形となりますが、本会議6日、委員会3日とその間の休会が18日で合計27日を必要とし、会期は9月1日から9月27日までの27日間としたいものであります。次にこの会期27日間で前提とした③会期日割りについてですが、レジメ2ページの日割り表案をごらんください。9月1日は本会議10時開会です。先に9時15分から全員協議会を開催します。全協は通常よりも15分早いのですが議会費の決算の説明をさせていただくためのものです。まず初日は決算関係以外、事件議決と条例関係及び補正予算の提案があり、それに対する総括質疑、委員会付託となります。9月6日、7日は、10時から一般質問です。9月12日は、時間を早めて9時30分から決算関係議案の提案があり、それに対する通告による総括質疑があります。13日は引き続き総括質疑です。この質疑の最後に委員会に付託されます。15日、16日、20日は、10時から委員会です。各委員会順は、マニュアルに記載の順番でローテーションとしますと、15日は総務委員会、16日は厚生文教委員会、20日は産業経済委員会となりますが、このあと再度ご検討願います。9月27日は、10時から本会議です。各委員長報告、質疑の後討論、採決となります。欄外に記載のとおり一般質問締め切りは初日3日前8月29日正午、決算総括質疑締め切りは一般質問初日の前日、9月5日午後3時であります。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま説明がありましたが、8月24日告示、9月1日召集。審議のために合計27日間を要するというので会期9月1日から9月27日までの27日間としたいものであります。27日間の会期を前提とした日割りについては2ページのとおり説明がありました。委員会審査の順番については、のちほど決めたいと思います。②の会期と③会期日割りについて、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） お諮りします。②会期③日割りについては、ただいま説明のとおりとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め会期と日割りについてはこのように決定します。次に、委員会審査の順番について、委員長間でご協議をいただきたいと思います。しばらく休憩をとります。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時43分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。調整の結果、15日は総務委員会、16日は厚生文教委員会、20日は産業経済委員会ということに決定されました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め委員会日程については、このように決定されました。なお、9月定例会については、最終日の委員長報告に向けて、どの部分を報告するのか、正副委員長は、委員会開催中にチェックしておき、委員会終了後に、事務局へ報告できるよう調整が必要です。そのような対応をお願いします。次に、一般質問の通告締切が8月29日正午、決算総括質疑の締め切りが9月5日午後3時でご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め通告締め切りについてはこのように決定します。なお、一般質問及び決算総括質疑の日程割り振りについては原則として通告順ということでありますので、議会運営委員会は開催せず委員長にご一任いただきたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め質問の割り振りについてはこのように取り扱います。

2) こども議会について

○委員長（霜鳥榮之） 次に2) こども議会について、これについては議長から報告をしてもらいます。議長。

○議長（佐藤栄一） お手元に資料をつけさせていただきました。先日、川上教育長のほうから、学校側で作った素案というか、案を持ってこられましたので、皆さんのほうに配布をさせていただきました。学校側としては取り組みを一生懸命考えてくださっているようですので、感謝したいところでございます。1のねらいとしては、中学生が地域の課題等についての意見を、地方公共団体の議会上で提案することで、自みずからが住む地域に関心を高め、住民自治の意識の芽生えを育むというねらいを持ってやりたいと。で期日については、11月下旬から12月中旬ということで、取り組みできないかということです。この件についてはまた後でご協議いただきたいと思えます。参加者については、生徒会の総務委員。それから専門委員長、括弧して拡大CSメンバー、コミュニティスクールなんですね、これについて下のほうでまた説明します。それと生徒会担当それから、CS担当の先生方と、学習時間によりその他の生徒、3年生はZoomで、議会上の様子を視聴するという形で、3年生全員が取り組める格好ということになってます。内容については、①で新井中学校の拡大CS会議、これについてはちょっと先に、星印のところあるんですが、新井中は非常にコミュニティスクール、面白い取り組みをしまして、地域も一緒に関わっているという形を作っておられます。その中で、PTAや町内会長、民生委員も一緒に参加して、コミュニティスクールを運営しているという状況なので、それを一緒に取り組んでいきたいということです。ですから、新井中学校拡大CS会議での話し合いを受けて、地域についての中学生の考えを議会上で提案をしていくという形をとりたいということです。②については、①について、市議会議員と意見交流をすると。なかなか言葉が、一般質問という言葉出てこないのが、あれなんですけど。そういったCSの中では小学校区ごとに、生徒と地域が相互に望むこと、ホワイトボードミーティング方式で話し合いをしながら、課題を見つけていきたいということをごさいます、本年度2回目のこれ2年目ということなるんですが、昨年度の話し合いから地域への生徒の主体的なボランティア活動が行われているということもあるので、地域と生徒の繋がりはかなり深まってきている状況なので、この拡大CSを活用していきたいということだと思います。今後の動きなんですけど、学校行事などと絡めたものを書いていただきました。この29日に新井中学校拡大CS会議があるそうなんです。それについて、早速関わっていききたいということです。網線の部分だけですが、10月から11月に議会での提案内容を検討していきたいという取り形になっ

てます。そしていきますと、秋、非常に学校行事が多いんですが、11月下旬から12月中旬くらいに、議会学習当日という形でやらしていただけないかなということでございます。上越市へ視察した時は、向こうで10単元、要するに授業10時間分を、費やしてきていたわけですが、今回、川上教育長の配慮、それから校長の配慮で、そんなに我々が出向かないで、学校側は学校側でいろいろやってくさるといふ形なので、我々としては、言い方悪いですけど楽していれば楽、取り組みも非常にお互いやりやすい形を作っていたいただけたかなというふうに思っております。そのあとまた一度川上教育長から学校側から日程来たんですけどってということで、いただいたんですが、一応12月議会が入ってしまうんで、11月下旬ということで、11月22日、24日、25日29日の4日間の中で、午後を使ってできないでしょうかという提案が参りました。12月議会なんですが、人勸の関係があると、11月30日に初日を持ってきて、即決しなきゃいけないのがあるんで、11月30日開会という形になるとしますと、告示が、1週間前だから、22日か。そして、一般質問の締め切りは25日というふうな日程になってくと思うんですね。そうすると非常にタイトなスケジュールになるんですが、その挙げられた4日間のうちで、可能性が高いのは、22日の告示の日の午後と、29日の初日の前の日の午後と言う、2日しかないかなというふうな気もしてはるんですが、一つの案として、開会した後の、休会中の日ということも、考えられないことはないんですが、それちょっと、前例あんのかどうか調べなきゃいけないということなんですか。ただこの前話が出た議場でトークという、犬山市は、会期中に、一般市民の方の議場トークやって、それをその会期中の委員会の中で議論をしてるっていう話もちょっと聞いたんですが、それちょっと特例なのかどうかも調べなきゃいけないなというふうに思います。とりあえず可能性が高いのは、22、29の午後というふうな気もするんですが、皆さんでもう少しご議論いただければというふうに思います。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ありがとうございます。ただいまの件につきまして、いきなりですが、聞いた中で、これ資料見た中で、それぞれのご意見をいただければと思います。

○渡部委員 開催日について、今議長からご説明いただきましたが、あくまでも今回中学校に負担をかける、ザッカリ話ですね、負担をかける形なので、中学校からご提案のあった日程に合わせるべきだと思います。ですので議長のほうから22日29日の午後、この二つの案の中から選ぶのは私は、人としての道かなと思っております。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にどうですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） トータルでご意見等いかがですか。

○高田委員 学校側の内容わかったんですが、議会側の対応はどういうふうな形になるわけですか。

○議長（佐藤栄一） 議会側の対応としては、当然、生徒のほうから来た質問に対しては、議会で答弁をするという形になりますので、委員長さん、それから議長副議長が答弁をするという形をとっていきたいというふうな思ってますんで、早めに向こうから質問内容が来れば、各委員会で、その内容について揉んでいただければならないというふうな思ってます。議場での設定の仕方はまた議会運営委員会の中で、ご協議いただきたいというふうな思ってます。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ということで、委員長さん何かありましたら、はい。

○村越委員 全体のことにに関してなんですが、今回ですね中学校のほうで主体的な取り組みをさせていただけるということで、私たちのほうの負担が、軽くなったというか、やりやすい形に落ち着いて非常によかったと思うんですが、当然、事前に出向いてというような形が省略されるような形にもなりますし、この拡大CSの予定でいくとですね7月29日に会議があったり、その後、提案を検討したりというような形があるみたいなので、その辺の経過について、その都度、どんな形になったかっていうのを、詳細でなくてもいいんですが、わかる程度で私たちにも説明していただけるとありがたいなというふうな思ってますんで、その点よろしくをお願いします。

○議長（佐藤栄一） これだと本当はあまりにも学校にお任せの感じもあるんで、私とそれから議運の委員長で、どっかで一度出向いて、校長さんともお話をさしていただき、担当の丸山先生とも、こちらの意向も少し伝えておかなければいけないと思うので、早急に、7月29日前に、一度、学校側にでも行って、相談をしていきたいというふうな思いを私は覚えております。

○委員長（霜鳥榮之） 他にどうですか。特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 今、意見もありましたけども、日程については、中学校の希望対応でもって答えていくっていう問題。それから、質問等中身の問題については、早めの対応がっていうことと、中学校へ出向いて、その辺の調整等、こちら側の意向もありますのでね。その辺の調整等をまずは行って、その後必要に応じて、皆さんとの打ち合わせを進めていくと。当然のことながら、当日に向けての対応については、議会側で全部やらなきゃいけないという形がありますので、その頃になったら、まだ日程は決まりませんが、その頃になったらまた皆さんと、相談の上、やっていかなきゃいけないと、それ以前にも相談しながら進めなければならんというふうに思っていますので、それでそのようにお願いいたします。その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） それでは、そのようにお願いいたします。最後になりますが、3）その他について、事務局長お願いします。

3) その他

○局長（阿部光洋） レジメ1ページの一番下段になります。議員全員を対象とした研修会の日程について、既に連絡済のものもありますが、改めて掲載しましたので、ご承知おきと、ご予約願いたいと思います。新しく入ってきたのはこの一番上にあります8月9日（火）午後1時半から、iPadですね、タブレットの利用者講習会っていうことで、ちょっと業者との関係もありましてこの日になってしまったんですが、ご予約いただきたいと思います。これらについてはまたそれぞれ開催が近くなりましたら、案内させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） この件について皆さん何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） じゃあ、そのように対応お願いいたします。他に何かございませんか。私のほうからなんですが、先ほど、ここのマイクの関係の工事が入るっていう話だったんですが、その計画予定ちょっと聞かしただけですか。局長。

○局長（阿部光洋） 委員会室の今のそのマイクを今度、赤外線でしたかね、それに変わるということで、この7月の25日から29日の間、この委員会室に工事が入る予定ですので、その間はここは使えないという形になっております。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ということだそうでございます。25日から29日、ここの、このマイクの関係の放送設備の工事が入るっていうことで、ここそのものを使えないということだそうでございます。他に何かございませんか。

○村越委員 今のマイクの件なんですが、それが終わると、今、スマホの電源を切っているんですけどそれが切らなくて良くなるということですか。

○局長（阿部光洋） そういうことです。大丈夫です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ということですか。他にありますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会します。

閉会 午前10時56分